

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 8 日現在

機関番号：34310

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530157

研究課題名(和文) 昭和の大合併と平成の大合併の政治過程に関する総合的研究

研究課題名(英文) A Comprehensive Study on the Political Process of the Showa and the Heisei
Municipal Merger Promotion Projects

研究代表者

市川 喜崇 (ICHIKAWA, YOSHITAKA)

同志社大学・法学部・教授

研究者番号：60250966

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：昭和の大合併と平成の大合併の政治過程の相違を明らかにし、前者において地方六団体、とりわけ「当事者」である全国町村会が主体的にかかわったことにその特色を見出した。また、昭和の大合併に関して、従来の研究では必ずしも十分に研究が進んでいなかった初期と後期の実態を解明することによって、昭和の大合併が当初もっていた自発性の要素を明らかにするとともに、合併過程の全体像を、よりの確に把握することを可能にした。

研究成果の概要(英文)：This research compared the two major municipal merger promotion projects in Japan: 'Showa no Dai-Gappei' and 'Heisei no Dai-Gappei', focusing mainly on the former. The distinction of the former, compared to the latter, is that this government-led policy was supported by the six major local authorities associations, including the National Association of Towns and Villages, even though it had to suffer the decrease of the number of the membership following the consequence of the great reorganization. Another contribution of this research is that it divided 'Showa no Dai-Gappei' into the three stages, early, middle and late, then examined the early and the late stages, using well-known but little unused materials. By bringing the early and the late stages, relatively untouched fields, into perspective, this research showed the whole picture of the reorganization process, which precedent studies have missed, by having focused heavily on the middle stage.

研究分野：政治学

キーワード：昭和の大合併 平成の大合併 市町村合併 自治省 地方六団体

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

1. 研究開始当初の背景

- (1) 研究開始時の 2012（平成 24）年は、平成の大合併（1999 年 7 月 - 2010 年 3 月）終了後、間もない時期であった。この当時、平成の大合併の政治過程に関する研究は、すでに一定数が存在していたものの、決定版といえるものは、まだ存在していなかった。
- (2) 昭和の大合併については、相当数の研究が存在していたものの、その多くは合併期間中か直後のものであり、その後に自治省や各都府県で編纂された資料を効果的に使用したものは少なかった。

2. 研究の目的

- (1) 既存の研究では、昭和の大合併の通史的な把握が不十分であった。これは、これまでの研究の多くは、昭和の大合併の中期（最盛期）にのみ焦点を当て、必ずしも全体像をバランスよく把握していなかったからである。本研究は、従来の研究では手薄だった昭和の大合併の初期と後期を視野に収めることによって、昭和の大合併の全体像をよりの確に捉えることをひとつの目的とした。
- (2) 昭和の大合併の政治過程において、当時の自治庁と地方六団体などの果たした役割に関して、従来は、町村側の運動を自治庁が「利用」したとする見解が有力であったが、この点の妥当性を検証することを第 2 の目的とした。
- (3) 平成の大合併に関して、現在のところ、自民党の国会議員が積極的に働きかけてそれを実現させたというのが通説となっている。しかし、なぜ、いかなる動機でそうしたのかについては、諸説あり、定説がない。この点を解明することを第 3 の目的とした。

3. 研究の方法

- (1) 昭和の大合併については、既存の研究の検証から開始した。ついで、当時の資料を丹念に読み込み、解析した。自治省行政局編『町村合併促進新市町村建設促進関係資料（全 3 巻）』（1962 年）と、合併後に大半の都府県で編纂された（市）町村合併誌（史）が第一級の資料である。このほかにも自治省系の各種の資料を参照し、データの収集・分析に努めた。また、『自治研究』や『地方自治』などの地方自治関係誌に掲載された当時の自治官僚の論文なども参照した。
- (2) 平成の大合併についても、やはり既存の研究の検証から開始した。次いで、筆者自身の仮説の構築に努めた。時間があれば、

インタビューなどを通じてそれを検証していく予定であったが、昭和の大合併に関する資料が膨大であり、その解析に当初想定していた以上の時間を費やしたため、そこまで進むことはできなかった。

4. 研究成果

- (1) 昭和の大合併の政治過程について、当時の自治庁が町村側の運動を「利用」したとする河中二講「議員立法形成の行政学的考察 町村合併促進法の成立過程」『自治研究』32 巻 1 号（1956 年）以来の通説的見解の一面性を明らかにした。
本研究は、昭和の大合併の主要な根拠法である町村合併促進法の制定・実施過程を分析することによって、全国町村会をはじめとする地方六団体が自治庁の進めた合併促進策に対して終始協力的であったことを明らかにし、上記の通説的見解に代わる新たな視点を打ち出した。
- (2) 議員立法であった町村合併促進法の成立過程の特色を明らかにした。利益集団間の諸利害の調整を国会の委員会審議の場で行いながら法案を作成していくという、当時としても、また現在でも、日本ではきわめて珍しい政治過程であったが、省庁や利益集団（地方六団体）の動向などを踏まえつつ、具体的には、国会の議事録や各団体の団体史や会報の記述などに拠りながら、成立過程を叙述し、その特色を明らかにした。
- (3) 従来は見過ごされてきた昭和の大合併の初期の合併過程を解明した。町村合併促進法施行前の数年間、まだ政府が本格的に合併促進に乗り出す前の段階で、都道府県レベルで合併促進の動きがあったが、その実態を、政府の資料や各都府県の合併誌などに拠りながら、データと叙述によって明らかにした。都道府県による態様の違い、特色などを類型化して提示するとともに、そこに見られた町村側の自発性を指摘し、昭和の大合併が当初もっていた自主性の要素を示した。
- (4) やはり従来見過ごされがちであった昭和の大合併の後期の合併過程を明らかにした。とりわけ、既存の研究の中で言及されることが多くても解明されることがなかった内閣総理大臣勸告の実態を、資料に基づき初めて解明した。それらを通じて、この後期の段階において、いわゆる「未合併町村の解消」を図ることは、必ずしもたやすいことではなかったことを明らかにした。
- (5) 昭和の大合併について、これまで必ずしも十分に整備されていなかったデータの

整備に努めた。具体的には、初期から後期にいたる全期間の各都道府県の年度ごとの市町村数の削減状況や、いわゆる「未合併町村」の解消をめぐる計画の各都道府県の年度ごとの達成状況、さらには内閣総理大臣勧告をめぐる状況（関係市町村名、勧告日、合併の有無）などについて、データを整備し、今後の研究にとっての基盤を提供した。

- (6) 昭和の大合併について、当時採用された人口8千人という基準の根拠がいかなるものであったかを解明した。従来の説明では、この基準は、町村が単独で新制中学校を維持できる規模が目標とされたものであるとされてきた。この説の妥当性を検証した。

その結果、町村合併促進法案の国会審議では人口8千人と新制中学校を関連させた説明は皆無であり、また、合併を促すために政府が作成した資料の中でも、新制中学校は他の行政分野の中のひとつとして考慮されているに過ぎなかったことを明らかにした。しかし、他方で、各都道府県の合併誌の検証から、当時の都道府県が、新制中学校を維持するために当時各地で設置されていた一部事務組合（市町村の事務の共同処理機構）を解消することを目標として、域内市町村を指導していたことなども明らかになった。

総じて、新制中学校の維持は、従来信じられてきたような唯一絶対の根拠ではなかったものの、同時の都道府県や市町村にとっての一定の考慮要因であったことを明らかにした。

- (7) 昭和の大合併がその後市町村の行政運営に与えた帰結について、見解を打ち出した。昭和の大合併は他の先進諸国と比して比較的大規模な市町村を出現させたことを指摘するとともに、その結果として、一部の諸外国のような市町村の事務の共同処理機構に過度に依存することのない、単独の市町村を主体とする行政運営を可能にする条件が整備されたという認識を示した。他方で、昭和の大合併がいわゆる強制合併ではなかったことも手伝って、合併期間終了後も人口8千人未満の小規模町村が全市町村数の約4分の1程度残存したことを指摘し、町村規模の平準化に一定の限界があったことを明らかにした。

- (8) 平成の大合併について、自民党国会議員が熱心に推進したことについて、新たな仮説を構築した。平成の大合併の政治過程については、現在のところ、自民党国会議員が1996年末頃から終始一貫して合併に熱心あったとする西尾勝説と、2000年総選挙における都市部での不振が自民党を合併に踏み切らせたとする大森・辻山説（い

わゆる「1区現象」説）が並存している。この微妙な時期区分の違いの問題を、自民党を一枚岩と捉えずに、行革族と党首脳に分けて説明することで、新たな認識を獲得した。しかし、時間の都合があり、それを検証するまでには至らなかった。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計1件)

市川喜崇、「昭和の大合併」再訪、自治総研、査読無、437号、2015、30-88

<http://jichisoken.jp/publication/monthly/JILGO/2015/03/yichikawa1503.pdf>

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕
出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

市川 喜崇 (ICHIKAWA YOSHITAKA)

同志社大学・法学部・教授

研究者番号：60250966

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者
()

研究者番号：